

# 可決された主な議案

※令和2年度当初予算のほかにも可決された  
主な議案の内容は次の通りです。

## 令和元年度関係

- 一般会計補正予算 (議案第1号)  
補正の総額は135億5628万8千円(増額)です。主な内容は、保育士の処遇改善等に伴う給付費の増額や障がい児施設の利用見込みに伴う事業費の増額などです。〈賛成多数〉
- 南市民センターの指定管理者を指定 (議案第16号)  
南市民センターについて、施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。〈賛成多数〉

## 令和2年度関係

- 福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部改正 (議案第46号)  
被害者救済の観点から、自転車利用者等に対し、自転車損害賠償保険等への加入を促進するものです。(令和2年10月1日施行) 〈全員賛成〉
- 福岡市特別職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 (議案第48号)  
他の地方公共団体の特別職員との均衡等を考慮し、行政委員会の委員等の報酬の額を改める等の改正を行うものです。(令和2年4月1日施行) 〈賛成多数〉

- 観光振興基金の設置 (議案第51号)  
福岡市観光振興条例に基づく観光振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、基金を設置し、および管理するものです。(令和2年4月1日施行) 〈賛成多数〉

- 福岡市第3子優遇事業の実施に関する条例の一部改正 (議案第54号)  
子育て家庭の負担を軽減するため、副食費の助成の対象者を拡大する等の改正を行うものです。(令和2年4月1日施行) 〈全員賛成〉

- 福岡市国民健康保険条例の一部改正 (議案第56号)  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課限度額および介護納付金賦課限度額を引き上げるものです。(令和2年4月1日施行) 〈賛成多数〉

- 福岡市立島しょ診療所条例の一部改正 (議案第57号)  
島しょ診療の安定確保を推進するため、診療日および診療時間に関する規定を改めるものです。(令和2年4月1日施行) 〈全員賛成〉

- 合葬式墓所の新設 (議案第63号)  
平尾霊園に合葬式墓所を新設することに伴い、その使用料の額を定める等の改正を行うものです。(令和3年3月供用開始予定) 〈賛成多数〉

- 市営藤崎住宅に駐車場を設置 (議案第68号)  
市営住宅の入居者の利便の向上等を図るため、市営藤崎住宅に駐車場を設置するものです。(令和2年6月供用開始予定) 〈全員賛成〉

- 第3給食センターの設置 (議案第71号)  
施設および設備の老朽化に対応し、

## 市長の市政運営方針から

福岡市では、多くの市民の皆さまとともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

これまでの取り組みの結果、人口や来訪者数は増加を続け、企業の立地や創業が進み、市税収入は政令市で唯一となる6年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

現在、世界中で新型コロナウイルスに対する不安が広がり、福岡市においても患者が確認されました。福岡市としては、市民の生命と財産を守る基礎自治体として、国をはじめ関係機関と連携を図りながら、市民

また、より良質な学校給食の提供を効果的かつ効果的に実施するため、第3給食センターを設置するとともに、学校給食センター有田支所および箱崎支所を廃止するものです。(令和2年8月供用開始予定) 〈賛成多数〉

- 早良南図書館の新設(議案第72号)  
総合図書館のサービスの充実を図るため、早良南地域交流センターに分館を新設するものです。(令和3年11月供用開始予定) 〈全員賛成〉

の不安を取り除き、感染症の拡大防止に全力を挙げて取り組みます。

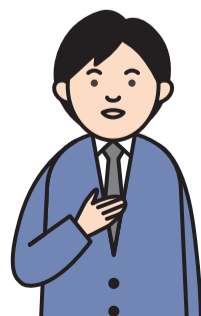
近年、地球温暖化が一因と考えられる異常気象の顕在化に伴い、国内の自然災害を見ても国民生活に甚大な被害がもたらされており、温暖化対策の取り組みと併せて市民の生命、身体および財産を守るための大規模災害への備えが急務であると考えます。

日本は今、少子高齢化が進んでおり、社会保障費の増加や、労働人口の減少による人材不足など、これまでの政策の延長では対応が困難となっています。

こうした新たな時代の変革の時こそ、基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区という武器を有する福岡市が、社会課題の解決に向けた新たな取り組みに果敢にチャレンジし、地方から日本を変える口

## 福岡市名誉市民の選定

(議案第76号)  
長年にわたり、パキスタンとアフガニスタンで医療や農地の開拓等の民生支援活動を続けるなど、国際協力に尽力した故中村哲氏を福岡市名誉市民に選定するものです。 〈全員賛成〉



ールモデルとなること、それが今の日本を変えていく最速の手法であると考えています。

その実現に向けて、規制緩和などによる民間活力やICTなどの最先端テクノロジーを活用し、さまざまな分野において生産性を高めつつ、市民サービスの向上を図るとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、未来を担う子どもたちをはじめ、高齢者や障がい者などあらゆる人がその能力を存分に発揮できるような持続可能なまちづくりを進めていきます。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ、「FUKUOKA NEXT」の取り組みを加速させ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確固たるものとしていきます。